栃木県公報

令和４(2022)年
１月21日(金)
第272号

目　　次

告　　示

○生活保護法による指定医療機関の指定…… 23
○生活保護法による指定医療機関の事業の廃止…… 24
○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令第９条第３項の知事が定める医療費指数反映係数等…… 24
○道路の区域の変更…… 25
○道路の供用開始…… 26
○急傾斜地崩壊危険区域の指定…… 27

公　　告

○行政書士の懲戒処分…… 27
○栃木県中禅寺湖畔国際避暑地記念施設の利用料金の承認…… 28
○土地改良区清算人の就職…… 28
○開発行為の工事完了…… 29

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）…… 29

告　　示

栃木県告示第14号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第４条第２項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の３の規定により次のとおり告示する。

令和４（2022）年１月21日

栃木県知事　福　田　富　一

１　病院、診療所又は薬局

指定年月日	名称	所在地
令和３（2021）年12月１日	やまかわクリニック	足利市山川町62-６
令和２（2020）年８月１日	市貝歯科医院	市貝町上根440-１
令和４（2022）年１月１日	ひかりデンタルクリニック	佐野市植野町2000-１
令和３（2021）年12月１日	オハナ薬局佐野店	佐野市鐙塚町341-４
令和４（2022）年１月１日	マロニエシンケア薬局	小山市中久喜1475-９
令和３（2021）年12月１日	スギ薬局小山若木店	小山市若木町１-６-41

２　指定訪問看護事業者等

指定年月日	指定訪問看護事業者等	訪問看護ステーション等

	名　　称	主たる事務所の所在地	名　　称	所　　在　　地
平　成　28（2016）年８月１日	One-or-Eight合同会社	那須塩原市緑１－８－43坂本事務所１	なすの訪問看護ステーション	那須塩原市緑１－８－43坂本事務所１

栃木県告示第15号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）第14条第４項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第４条第２項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の２の規定により指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の３の規定により告示する。

令和４（2022）年１月21日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

病院、診療所又は薬局

廃　止　年　月　日	名　　称	所　　在　　地
令和３（2021）年11月30日	新つねみ町クリニック	足利市山川町49－９　１Ｆ
令和２（2020）年７月31日	市貝歯科医院	市貝町市塙1641
令和３（2021）年11月30日	オハナ薬局佐野店	佐野市鐙塚町341－４
令和３（2021）年12月１日	カワチ薬局真岡東店	真岡市荒町３-50－２
令和３（2021）年11月30日	つばめ薬局	栃木市沼和田町41-38

（保健福祉課）

栃木県告示第16号

国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令（昭和34年政令第41号。以下「政令」という。）第９条第３項の知事が定める医療費指数反映係数、同条第５項の知事が定める一般納付金所得係数、同条第８項の知事が定める一般納付金基礎額調整係数、同条第９項の知事が定める一般納付金被保険者均等割指数、政令第10条第３項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金所得係数、同条第６項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数、同条第７項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数、政令第11条第３項の知事が定める介護納付金納付金所得係数、同条第６項の知事が定める介護納付金納付金基礎額調整係数及び同条第７項の知事が定める介護納付金納付金被保険者均等割指数を次のように定め、令和４（2022）年４月１日から適用する。

令和４（2022）年１月21日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

1　政令第９条第３項の知事が定める医療費指数反映係数
　1
2　政令第９条第５項の知事が定める一般納付金所得係数
　1.0009776432010
3　政令第９条第８項の知事が定める一般納付金基礎額調整係数
　1.0818517197969
4　政令第９条第９項の知事が定める一般納付金被保険者均等割指数
　0.7
5　政令第10条第３項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金所得係数
　0.9963469647936

6　政令第10条第６項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金基礎額調整係数
　0.9999999990965
7　政令第10条第７項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数
　0.7
8　政令第11条第３項の知事が定める介護納付金納付金所得係数
　1.0266841735104
9　政令第11条第６項の知事が定める介護納付金納付金基礎額調整係数
　0.9999999974626
10　政令第11条第７項の知事が定める介護納付金納付金被保険者均等割指数
　0.7

（国保医療課）

栃木県告示第17号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和４（2022）年１月21日から同年２月21日まで一般の縦覧に供する。

令和４（2022）年１月21日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

Ⅰ

道路の種類　一般国道
路　線　名　408号
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区　　間	敷地の幅員（メートル）	延　　長（メートル）	備　考
	前	真岡市長田447-１から 真岡市長田240-１まで	22.0～50.0	1098.6	
	後	真岡市長田239-２から 真岡市長田240-１まで	49.3～50.0	121.2	

Ⅱ

道路の種類　県道
路　線　名　主要地方道　宇都宮笠間線
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区　　間	敷地の幅員（メートル）	延　　長（メートル）	備　考
1	前	芳賀郡益子町大字下大羽1047-３から 芳賀郡益子町大字下大羽331-３まで	12.2～62.8	205.0	
	後	芳賀郡益子町大字下大羽1047-３から 芳賀郡益子町大字下大羽331-３まで	11.7～44.3	205.0	

Ⅲ

道路の種類　県道
路　線　名　主要地方道　足利邑楽行田線
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区　　間	敷地の幅員（メートル）	延　　長（メートル）	備　考

20	前	足利市久保田町897-１から 足利市久保田町885-３まで	28.0～28.0	82.0	
	後	足利市久保田町897-１から 足利市久保田町885-３まで	40.0～41.8	82.0	

Ⅳ

道路の種類　県道

路　線　名　主要地方道　栃木二宮線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区　　間	敷地の幅員（メートル）	延　長（メートル）	備　考
44	前	下野市川中子字宮前2169-１から 下野市小金井字下ノ橋740-１まで	7.3～7.3	764.4	
	後	下野市川中子字宮前2169-１から 下野市小金井字下ノ橋740-１まで	15.0～25.0	764.4	

Ⅴ

道路の種類　県道

路　線　名　一般県道　西川田停車場線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区　　間	敷地の幅員（メートル）	延　長（メートル）	備　考
128	前	宇都宮市西川田本町２丁目1295-５から 宇都宮市西川田町７-７まで	7.3～7.9	572.8	
	後	宇都宮市西川田本町２丁目1295-５から 宇都宮市西川田町７-７まで	7.3～15.2	572.8	

Ⅵ

道路の種類　県道

路　線　名　一般県道　西那須野薄葉線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区　　間	敷地の幅員（メートル）	延　長（メートル）	備　考
306	前Ａ	那須塩原市二区町337-11から 那須塩原市二区町404-２まで	10.2～28.9	696.0	
	前Ｂ	那須塩原市二区町386-12から 那須塩原市二区町404-128まで	10.8～12.0	273.0	
	後	那須塩原市二区町337-11から 那須塩原市二区町404-２まで	10.2～28.9	696.0	

栃木県告示第18号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和４（2022）年１月21日から同年２月21日まで

一般の縦覧に供する。

令和４（2022）年１月21日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
4	主要地方道 宇都宮鹿沼線	鹿沼市千渡字新田1254-１から 鹿沼市千渡字新田1133-１まで	令和４（2022）年 １月21日
44	主要地方道 栃木二宮線	下野市川中子字宮前2169-１から 下野市小金井字下ノ橋740-１まで	令和４（2022）年 １月21日

（道路保全課）

栃木県告示第19号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第３条第１項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課及び栃木県真岡土木事務所において縦覧に供する。

令和４（2022）年１月21日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

１　急傾斜地崩壊危険区域の名称　上神井２号

２　急傾斜地崩壊危険区域の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱１号から13号までを順次結んだ線及び標柱１号と13号を結んだ線に囲まれた土地の区域

市町村名	大字名	字名	地番	標柱番号
茂木町	神井	日向山	1002番	１号から４号まで
同	同	同	1005番	５号及び６号
同	同	日向前	153番７	７号
同	同	同	624番	８号
同	同	同	622番	９号
同	同	同	613番	10号及び11号
同	同	日向山	1001番	12号及び13号

（砂防水資源課）

公　　告

○行政書士の懲戒処分

行政書士法（昭和26年法律第４号）第14条の規定による処分をしたので、同法第14条の５の規定により次のとおり公告する。

令和４（2022）年１月21日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

１　処分をした年月日

令和４（2022）年１月14日（金）

２　処分を受けた行政書士

(1)　氏名　岩崎　一郎

(2)　事務所の名称　岩崎総合法務行政書士事務所

(3)　事務所の所在地　宇都宮市平松本町465－21

(4)　登録番号　第14121101号

3　処分の内容

２年間の業務の停止（令和４（2022）年１月14日から令和６（2024）年１月13日まで）

（文書学事課）

○栃木県中禅寺湖畔国際避暑地記念施設の利用料金の承認

栃木県中禅寺湖畔国際避暑地記念施設設置及び管理条例（平成27年栃木県条例第47号）第12条第３項後段の規定により令和４（2022）年４月１日以後の利用料金を承認したので、栃木県中禅寺湖畔国際避暑地記念施設設置及び管理条例施行規則（平成28年栃木県規則第13号）第11条の規定により公告する。

令和４（2022）年１月21日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

観覧料

区　　分	観覧料（１人１日につき）			
	単独利用の場合		共通利用の場合	
	大　人	小　人	大　人	小　人
英国大使館別荘本邸	300円	150円	450円	200円
イタリア大使館別荘本邸及び副邸	300円	150円		

備考　「小人」とは、満４歳以上の幼児、小学校の児童及び中学校の生徒をいう。

（自然環境課）

○土地改良区清算人の就職

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第４項において準用する同法第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の清算人について就職の届出があったので、同法第68条第４項において準用する同法第18条第18項の規定により公告する。

令和４（2022）年１月21日

栃木県知事　　福　　田　　富　　一

土地改良区名	清算人氏名	住　　所	就職年月日
柿内堰土地改良区	赤羽根一郎	鹿沼市塩山町802-１	令和３（2021）.12.13
	鈴木　良男	〃　上殿町245	〃
	鈴木　晶三	〃　日光奈良部町５	〃
	篠原　由明	〃　上殿町434	〃
	倉持　忠夫	〃　樅山町43-２	〃
	嶋田　　茂	〃　〃　307-２	〃
	島田　　輝	〃　〃　591	〃
	金子　京三	〃　塩山町702-５	〃
	鈴木　正昭	〃　日光奈良部町148-１	〃
	山荷　重夫	〃　奈佐原町315-２	〃
	石川　一男	〃　〃　357	〃

（農地整備課）

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第２項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第３項の規定により公告する。

令和４（2022）年１月21日

栃木県知事　福　田　富　一

開発区域（工区に含まれる地域の名称）	開発許可を受けた者	
	住所	氏名
河内郡上三川町大字多功字堀込282番３	河内郡上三川町大字上蒲生2188番地１グランファミーユＣ－102号	稲木　泉 稲木　健太郎
河内郡上三川町大字多功字堀込171番４、171番８、171番９	栃木市都賀町家中5916番地１フォーリット108号室	仲子　真由美
芳賀郡益子町大字益子字合ノ田1121番１、1121番３、1121番４、1121番６、1121番７、1121番８、1121番９、1121番10、1121番11、1123番、1123番２、1123番３、1124番、1125番２、字森ノ前1136番１、1136番２	芳賀郡益子町大字益子1136番地	株式会社熱学技術
下都賀郡壬生町大字藤井字馬場浦235番８、235番９	下都賀郡壬生町元町１番30号シェモアＡ202	石川　彩 石川　卓磨
下都賀郡壬生町大字国谷字馬場1035番４	鹿沼市睦町2008番地７カーサ・アルドーレＢ102	舟橋　裕子 舟橋　周史
下都賀郡壬生町大字七ツ石字久保田27番１、27番２	下野市駅東三丁目１番10号エピナール202	伊藤　拓磨
下都賀郡野木町大字野渡字中沖236番４	埼玉県さいたま市浦和区常盤６丁目７番14号アルフラット101号室	奥澤　正嗣
下都賀郡野木町大字佐川野字西原1789番１、1789番２	下都賀郡野木町大字丸林603番地15サン・ヴィラージュ206号	大泉　祐佳

（都市計画課）

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和４（2022）年１月21日

栃木県下水道管理事務所長　苅　田　利　一

１　入札に付する事項

⑴　購入等件名及び数量

栃木県下水道資源化工場で使用する重油（JIS K 2205 １種１号）

第１回目：223kℓ（購入見込数量）

第２回目：226kℓ（購入見込数量）

第３回目：224kℓ（購入見込数量）

第４回目：223kℓ（購入見込数量）

第５回目：225kℓ（購入見込数量）

第６回目：223kℓ（購入見込数量）

第７回目：225kℓ（購入見込数量）

第８回目：226kℓ（購入見込数量）
第９回目：226kℓ（購入見込数量）
第10回目：155kℓ（購入見込数量）
第11回目：123kℓ（購入見込数量）
第12回目：186kℓ（購入見込数量）

(2)　購入物品の特質等　入札説明書による。

(3)　納入期間

第１回目：自　令和４（2022）年４月１日（金）
　　至　令和４（2022）年４月30日（土）
第２回目：自　令和４（2022）年５月１日（日）
　　至　令和４（2022）年５月31日（火）
第３回目：自　令和４（2022）年６月１日（水）
　　至　令和４（2022）年６月30日（木）
第４回目：自　令和４（2022）年７月１日（金）
　　至　令和４（2022）年７月31日（日）
第５回目：自　令和４（2022）年８月１日（月）
　　至　令和４（2022）年８月31日（水）
第６回目：自　令和４（2022）年９月１日（木）
　　至　令和４（2022）年９月30日（金）
第７回目：自　令和４（2022）年10月１日（土）
　　至　令和４（2022）年10月31日（月）
第８回目：自　令和４（2022）年11月１日（火）
　　至　令和４（2022）年11月30日（水）
第９回目：自　令和４（2022）年12月１日（木）
　　至　令和４（2022）年12月31日（土）
第10回目：自　令和５（2023）年１月１日（日）
　　至　令和５（2023）年１月31日（火）
第11回目：自　令和５（2023）年２月１日（水）
　　至　令和５（2023）年２月28日（火）
第12回目：自　令和５（2023）年３月１日（水）
　　至　令和５（2023）年３月31日（金）

(4)　納入場所　栃木県下水道資源化工場　宇都宮市茂原町768

2　入札に参加する者に必要な資格

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する者に該当しない者であること。

(2)　競争入札参加者資格等（平成８年栃木県告示第105号）に基づき、石油製品の入札参加資格を有すると決定された者であること。

(3)　３の(3)に示す各入札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年３月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中の者でないこと。

(4)　石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第１項に基づいて石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

(5)　購入する重油を栃木県下水道管理事務所長が指定する日時及び場所に納入することができることを証明した者であること。

3　入札の手続等

(1)　契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒329-0524　栃木県河内郡上三川町大字多功1159
栃木県下水道管理事務所　総務課　電話0285-53-5694

(2)　入札説明書の交付期間及び交付場所

令和４（2022）年１月21日（金）から令和５（2023）年２月３日（金）までの日（土曜日、日曜日、祝日、令和４（2022）年12月29日（木）、同月30日（金）及び令和５（2023）年１月３日（火）を除く。）の午前９時30分から正午まで及び午後１時から午後４時30分まで⑴の場所において交付する。

⑶　入札及び開札の日時及び場所

第１回目：令和４（2022）年３月17日（木）午前10時
第２回目：令和４（2022）年４月21日（木）午前10時
第３回目：令和４（2022）年５月19日（木）午前10時
第４回目：令和４（2022）年６月23日（木）午前10時
第５回目：令和４（2022）年７月21日（木）午前10時
第６回目：令和４（2022）年８月18日（木）午前10時
第７回目：令和４（2022）年９月22日（木）午前10時
第８回目：令和４（2022）年10月20日（木）午前10時
第９回目：令和４（2022）年11月17日（木）午前10時
第10回目：令和４（2022）年12月15日（木）午前10時
第11回目：令和５（2023）年１月19日（木）午前10時
第12回目：令和５（2023）年２月16日（木）午前10時

栃木県下水道管理事務所会議室に持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は、書留郵便でそれぞれの入札日の前日の午後３時までに⑴の場所へ必着のこと。

⑷　入札方法　１の⑴の件名で、単価で入札に付する。

⑸　入札書の記載方法等　入札金額については、１リットル当たりの単価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑹　その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア　入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

第１回目：令和４（2022）年１月21日（金）～同年３月４日（金）
第２回目：令和４（2022）年３月18日（金）～同年４月８日（金）
第３回目：令和４（2022）年４月22日（金）～同年５月６日（金）
第４回目：令和４（2022）年５月20日（金）～同年６月10日（金）
第５回目：令和４（2022）年６月24日（金）～同年７月８日（金）
第６回目：令和４（2022）年７月22日（金）～同年８月５日（金）
第７回目：令和４（2022）年８月19日（金）～同年９月９日（金）
第８回目：令和４（2022）年９月26日（月）～同年10月７日（金）
第９回目：令和４（2022）年10月21日（金）～同年11月４日（金）
第10回目：令和４（2022）年11月18日（金）～同年12月２日（金）
第11回目：令和４（2022）年12月16日（金）～令和５（2023）年１月６日（金）
第12回目：令和５（2023）年１月20日（金）～同年２月３日（金）

ただし、土曜日、日曜日、祝日、令和４（2022）年12月29日（木）、同月30日（金）及び令和５（2023）年１月３日（火）を除く。

午前９時30分から正午まで及び午後１時から午後４時30分まで⑴の場所に持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は、書留郵便で⑴の場所へ郵送すること。

イ　確認結果の通知　それぞれの入札日の前日までに通知する。

４　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　２の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった

者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成７年栃木県規則第12号）第156条第３号から第７号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4)　落札者の決定方法

ア　栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ　落札となるべき同価の入札を行った者が２人以上あるときは、入札書に記載の任意のくじ番号により落札者を決定するものとする。

(5)　契約書の作成の要否　要

(6)　その他

ア　入札の変更等　令和４（2022）年度栃木県流域下水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

(1)　Nature and quantity of the products to be purchased:

Fuel oil (JIS K 2205 Class 1, No.1)

1st contract : 223kℓ
2nd contract : 226kℓ
3rd contract : 224kℓ
4th contract : 223kℓ
5th contract : 225kℓ
6th contract : 223kℓ
7th contract : 225kℓ
8th contract : 226kℓ
9th contract : 226kℓ
10th contract : 155kℓ
11th contract : 123kℓ
12th contract : 186kℓ

(2)　Delivery period

1st contract : From April 1, 2022 to April 30, 2022
2nd contract : From May 1, 2022 to May 31, 2022
3rd contract : From June 1, 2022 to June 30, 2022
4th contract : From July 1, 2022 to July 31, 2022
5th contract : From August 1, 2022 to August 31, 2022
6th contract : From September 1, 2022 to September 30,2022
7th contract : From October 1, 2022 to October 31, 2022
8th contract : From November 1, 2022 to November 30,2022
9th contract : From December 1, 2022 to December 31, 2022
10th contract : From January 1, 2023 to January 31, 2023
11th contract : From February 1, 2023 to February 28,2023
12th contract : From March 1, 2023 to March 31, 2023

(3)　Delivery place

Tochigi Prefecture Waste Recycling Plant 768 Mobara, Utsunomiya

(4)　Deadline for walk-in Bidding Documents:

1st contract : 10:00 a.m., March 17, 2022
2nd contract : 10:00 a.m., April 21, 2022
3rd contract : 10:00 a.m., May 19, 2022
4th contract : 10:00 a.m., June 23, 2022

5th contract : 10:00 a.m., July 21, 2022
6th contract : 10:00 a.m., August 18, 2022
7th contract : 10:00 a.m., September 22, 2022
8th contract : 10:00 a.m., October 20, 2022
9th contract : 10:00 a.m., November 17, 2022
10th contract : 10:00 a.m., December 15, 2022
11th contract : 10:00 a.m., January 19, 2023
12th contract : 10:00 a.m., February 16, 2023

Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):
1st～12th　3:00 p.m., Each of the previous day

(5) Information is available at:
General Affairs Division,
Sewage Management Office,
Department of Land Development,
Tochigi Prefecture
1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524
TEL 0285-53-5694

（都市整備課）

発行人　栃　木　県　〒320-8501 宇都宮市塙田１丁目１番20号　販売価格１か月3,120円
印刷所　株式会社松井ピ・テ・オ・印刷　〒321-0904 宇都宮市陽東５丁目９番21号　（消費税、地方消費税及び送料を含む。）